

# 被災代替家屋に係る固定資産税及び都市計画税減額特例適用申告書

令和 年 月 日

船橋市長 あて

申告者 住所

氏名又は名称

個人番号又は法人番号

電話番号

震災等により滅失し、又は損壊した家屋に代わるものとして家屋を取得し、又は損壊した家屋を改築したので、地方税法第352条の3及び同法第702条の4の2に基づく特例の適用について、次のとおり申告します。

代替家屋	所在地		家屋番号	
	持分		種類（用途）	
	取得又は改築年月日		床面積	m <sup>2</sup>
	取得又は改築の状況	<input type="checkbox"/> 新築家屋の取得 <input type="checkbox"/> 既存家屋の取得 <input type="checkbox"/> 被災家屋の改築		

被災家屋	所有者住所	※所有者と申告者が異なる場合、記入してください		
	所有者氏名又は名称		種類（用途）	
	所在地		家屋番号	
	共有持分		床面積	m <sup>2</sup>
	処分方法	<input type="checkbox"/> 解体 <input type="checkbox"/> 売却 <input type="checkbox"/> その他（                      ）      処分日：令和 年 月 日		

## 《添付書類》

- ①市区町村が発行した罹災証明書（写）（※半壊以上の判定があったもの）
- ②被災年度の固定資産税名寄帳（写）、課税明細書（写）、固定資産評価額証明書（写）等、被災家屋が存在したことを証する書類（被災家屋が船橋市に所在していた場合、省略できます）
- ③被災家屋の解体、除却、売却等、処分を確認できる書類
- ④減額を受けようとする者が被災家屋の所有者以外（相続人、三親等内の親族、合併法人等）の場合、戸籍謄本（写）又は法人に係る登記事項証明書（写）等、その者に該当する旨を証する書類
- ⑤改築の場合、工事契約書（写）、領収書（写）等、工事の内容及びその支払いを証する書類

